

平和大通りの利活用のための整備イメージ(案)について

4 平和大通りの利活用のための整備内容

- 平和大通りの利活用のための整備の方向性及びゾーンごとの整備の方向性を踏まえ、「園路」「広場」「樹林」を骨格として、魅力や価値を高める整備を行う。
- 園路
- 慰霊碑や記念碑等をつなぎながら、通り全体をつなぐ園路を整備する。
- 広場
- 通りの各所に交流や休憩、子供の遊び場などの拠点となるバリエーション豊かな広場を整備する。
- 樹林
- 通り全体を緑豊かな空間として維持するため、既存の樹木を保全する。

園路

- ・凹凸や歩道との段差の解消など、バリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮し、誰もが散策しやすいものとする。
- ・散策のアクセントとして、園路に沿って、質の高い花壇やデザイン性の優れたベンチ等を設置する。

樹林

- ・樹木の樹勢回復と健全な育成を図るため、樹林下の土壌表面への木片チップの敷き均しなどを行う。明るい樹林下では、葉の色が美しく日陰でも育つ植物を中心とした花壇を設置し、散策のアクセントとする。
- ・暗がりの解消や見通しを確保するため、高木のせん定や中低木類の移植等を行う。
- ・施設整備に伴い、やむを得ず樹木に影響を与える場合は、移植等を行う。

おもてなし機能の向上

- ・平和大通りの施設等を紹介する案内サインや都心回遊を促すための案内サイン等を設置する。
- ・景観に配慮したトイレ（3棟）を設置するとともに、夜間も安心して散策できるよう、園路や広場等の照明設備を充実する。

石燈籠等の活用

- ・石燈籠や愛宕池、**日本庭園、樹木等**をより印象的なものとするため、魅力ある夜景の演出として、ライトアップする。



休憩広場

- ・緑豊かな落ち着いた雰囲気の中で、安心して憩い、休憩できるよう、ベンチや花壇等を設置する。
- ・平和大橋西詰（南側）は、元安川を眺められるよう、また、修学旅行生等の飲食や休憩の場を提供できるよう、屋根付きの休憩広場として整備する。

遊具広場

- ・各遊具広場を回遊して楽しめるよう、広場ごとにテーマ性のある遊具へと更新し、ベンチや花壇等も備えたものとする。
- ・**Bゾーンの遊具広場には、子供が水遊びできるよう、じゃぶじゃぶ池を整備する。**

交流広場

- ・多様な人々がイベント等を通じ交流できるよう、芝生広場や舗装広場（屋根やステージ付き）、ウッドデッキ広場など、バリエーション豊かな広場を設け、イベント用のインフラ設備も備えたものとする。
- ・各広場は、くつろぎの場も提供するものとし、広場の魅力高める店舗を設置するとともに、可動式のテーブルやイス、花壇等を設置し、居心地の良いまちなかリビングを提供するものとする。
- ・**舗装広場には、子供が水遊びできるよう、噴水施設を整備し、魅力ある夜景の演出も行う。**

※1 整備イメージ(案)については、これまでのワークショップでの意見を基に作成しています。

※2 写真についてはイメージです。

※3 店舗（飲食・物販施設等を想定）やトイレ等は、既存樹木への影響が少ない範囲を候補地として示しています。

3